

令和5年度

委託第185号

学校設備保守点検業務委託

仕様書

おいらせ町 小中学校(8校) 地内

おいらせ町

下記事項については、その業務の大要を示すものであるが、本書に記載されていない事項であっても、現場の状況に応じ軽微なものについては、発注者と協議の上、維持管理にあたるものとする。

1. 対象施設名

No.	学 校 名	所 在 地	備 考
1	下 田 小 学 校	おいらせ町館越38	
2	木内々小学校	おいらせ町染屋101-7	
3	木ノ下小学校	おいらせ町青葉六丁目50-184	
4	百石小学校	おいらせ町牛込平20-1	
5	甲洋小学校	おいらせ町一川目四丁目6-10	
6	下田中学校	おいらせ町立蛇114-3	
7	木ノ下中学校	おいらせ町上久保22-2	
8	百石中学校	おいらせ町東下谷地116	

2. 委託業務期間

- ・ 履行期間 契約締結の翌日から令和6年3月31日まで

3. 委託業務内容等

(1) 受水槽及び高架水槽清掃

- ・ 受水槽清掃 1回
- ・ 高架水槽清掃 1回
- ・ 水質検査(10項目) 1回

硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、全有機炭素(TOC)、一般細菌、大腸菌、水素イオン濃度(pH値)、臭気、味、色度、濁度

(2) 砂場清掃

- ・ 砂場の清掃は、砂場清掃機「すなくりん」にて行うこと
- ・ ゴミ・危険物等の除去
- ・ 砂の攪拌
- ・ 除菌消毒薬剤の散布

(3) 雑用水点検管理

- ・ 塩素滅菌機点検管理 1回/月計11回 点検調整、塩素薬剤注入
- ・ 雑用水(井水)水質検査 2回/年 井水の採水、検査項目
(pH、臭気、外観、大腸菌、遊離残留塩素)

(4) プールろ過装置保守

- ① プール循環ろ過装置保守点検業務 3回/年
 - ・ シーズン前：装置組込、点検調整試運転

- ・シーズン中：運転状況装置診断
- ・シーズン後：装置分解、点検、洗浄、凍結防止水技作業
- ②プール水質検査 2回/年（シーズン当初、中）
 - ・検査項目
 - シーズン当初：pH、濁度、KMnO₄消費量、遊離残留塩素、大腸菌、一般細菌、総トリハロメタン
 - シーズン中：pH、濁度、KMnO₄消費量、遊離残留塩素、大腸菌、一般細菌
- ③プール排水口の点検 1回（シーズン前）

4. 報告書等の提出

- (1) 保守点検業務日については、事前に学校と協議の上決定すること。
- (2) 点検の結果、点検結果報告書を2部作成し、学校及び学務課へ各2部提出すること。
点検の結果又は改善の必要があると判断した場合は、書面により提出すること。
- (3) 異常個所がある場合は見積書を提出すること。

5. 学校毎の業務内容

No.	学校名	受水槽 高架水槽清掃	砂場消毒	雑用水点検	プールろ過 装置保守	備考
1	下田小学校	○	○	—	—	
2	木内々小学校	○	○	—	—	
3	木ノ下小学校	○	○	—	○	
4	百石小学校	○	○	—	—	
5	甲洋小学校	○	—	—	—	
6	下田中学校	○	○	—	—	
7	木ノ下中学校	○	○	—	—	
8	百石中学校	○	○	○	—	

6. 本業務の再委託

- (1) 本業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせる場合には、発注者の承認を得るとともに、業務が円滑に行われるように指示すること。
- (2) 第三者に委託し、または請け負わせる場合には、可能な限り当町に本社、支店、営業所を有する者を選定するよう努めること。

7. その他

- (1) 委託料の支払方法は、対象業務に応じ次の支払方法を予定している。ただし、次の方法によらない場合は、発注者と受託者とが協議し定めることとする。

対象業務	支払方法
受水槽高架水槽清掃	業務完了後
砂場消毒	業務完了後
雑用水点検	業務完了後
プールろ過装置保守	業務完了後